

館報

まつやま

第20号

題字 松山篤書
平成23年11月3日発行



『^{こうき}康熙字典』(安永九年刊)と『^{ぎよくへん}玉篇』(明治五年刊) 館蔵

『康熙字典』は、中国「清」の時代に四代康熙帝の命により編纂された字書。字義(意味)は548年に編まれた『玉篇』などを基としている。字義や字音を解説し、初出の典故が書かれているため、漢学を学ぶ上でかかせない字典である。館蔵の『康熙字典』は、都賀庭鐘によって翻訳され日本で初めて安永9年(1780)に発行されたもののひとつである。

1. 「康熙字典」と「玉篇」(写真)……………表紙
2. 上田小県地方における幕末維新期の農民教育……2～7
～二人の漢学者の足跡を追って～
3. 報告事項……………8

財団法人

松山記念館

上田小県地方における幕末維新期の農民教育

二人の漢学者の足跡を追って

江戸時代も後期になると、農民をはじめとする庶民も学問が受けられる世相になってきました。村々には読書き、そろばん、漢学の初歩を教える寺子屋が存在するようになってきます。

城下町や主要街道の宿場近くの村々は、商品流通が発達し経済が発展していききました。交通交易の発達によって、読書きやそろばんの習得が村役人や宿場などで自ずと必要とされるようになり、幕末になると信州には二六〇〇余の私塾寺子屋があったといわれています。

幕藩体制が崩壊して明治維新となり、新政府は西欧を真似た教育体制を立ち上げていきました。信州にあっても明治五年に学制が定められると、小さな村々まで制度の施行が行き渡らせられ、学校の

設立を急がされました。文部省が明治期に行った調査資料によつて、長野県の就学率は明治九年、全国平均二八・三％に対し長野県は六三・二％と全国第一位であったことを知ることが出来ます。

創業者松山原造の祖父は近隣村に出張教授した漢学者、母方の祖父も上田藩士で漢学者だったと伝えられてきました。関係する資料を紐解き、二人の足跡を追うことを通して、長野県上田小県地方（現上田市・東御市・長和町・青木村）の幕末から明治初期における農民をはじめとする庶民教育の展開を明らかにしたいと思います。

寛政期から藩校の設立場

寛政二（一七九〇）年に松平定信らによつて朱子学以外の儒学を禁ずる「寛政異学の禁」が発せられました。朱子

学は、宋の朱熹が大成した「孔子・孟子の教えである儒教を実践するもので、上下の秩序・大義名分を重んじ礼節を尊ぶ思想」です。幕府は封建社会を維持するための文治政策として取り込んでいきました。林羅山の家塾を直轄学校にして、昌平坂学問所を創設すると全国的にも藩校の設立が急増して、寛政から化政期のころ頂点に達しています。信州十一藩の藩校もこの動きと同じくして宝暦・天明期（一七

五一～一七八八年）に三校、寛政・化政期（一七八九～一八二九）に四校、天保・慶応期に三校、明治初年に一校が設立されています。信州での藩校のもっとも早い設立は、松代藩殿町の稽古所（宝暦八年）・松本藩新町の新町学問所（宝暦年間）です。このよ

うな流れの中で上田藩の藩校

は、松平上田藩主五代目の松平忠学によつて文化一〇年（一八一三）に開校しています。農民をはじめとする庶民の間にも文化・文政期以後、読書き・そろばんを習うことが身近に行われていくようになります。

上田藩は古学から

四代目松平忠愛の時、上田藩では井上直元が京都堀川の伊藤仁斎が開いた儒学の塾、古義塾で学び帰郷しました。井上直元は、伊藤仁斎の子である東涯の弟子、安原貞平を上田藩に推薦し、松平忠愛は享保一七（一七三二）年に藩儒として召し抱えます。そして藩士をその家塾に学ばせています。

伊藤仁斎や荻生徂徠などが開いた儒学の塾は古学派とよばれ、「朱子学は儒教本来の姿から逸脱した理論であるから論語や孟子を直接読んで原点を学ぼう」とする学派で、後の寛政異学の禁によつて排除されていきます。

朱子学へ

松平上田藩主五代目松平忠

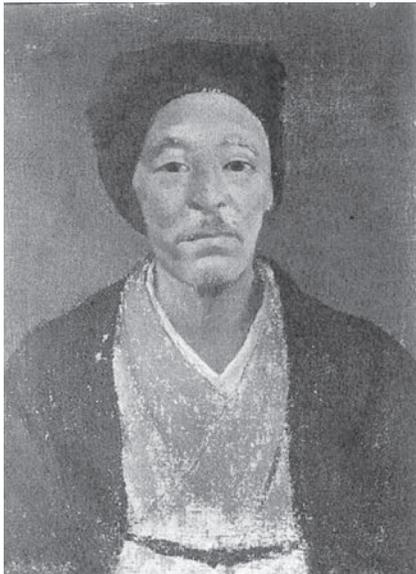
学によつて文化一〇（一八一三）年に開校した上田藩文学校は、朱子学の学者を惣司と講師に据えます。寛政二年の寛政異学の禁によつて朱子学を正学とした流れに添うものです。上田藩文学校は、講堂にかかげられた扁額から「明倫堂」ともよばれました。

学校惣司（学校長のこと）となった加藤彦五郎は寛政八年から林大学頭学寮で学び塾頭まで務めたひとです。文化二（一八〇五）年に帰郷し御家中師範を命ぜられ、家塾を開いて藩士を教授していました。

学校講師（教授内容に関しての責任者）となった山田司馬助は寛政一二年、江戸昌平坂学問所が落成したその年に入学。のちに昌平坂学問所諸生寮舎長となり教授手伝いをも命じられていたひとです。文化元（一八〇四）年に帰郷。学校講師のち文政一三（一八三〇）年には、学校惣司を引き継いでいます。

寺子屋師匠による農民教育

藩校では、武士の子弟の教



松山篤志朗 油絵 個人蔵

育が行われ、私塾では武士の

をする師匠もいました。

出張教授をした松山篤志朗

子弟の教育を主として庶民にも門戸を開き、寺子屋では庶民の子女のための教育が行われました。信州の農村部にあって上層農民の知識欲・学習欲によって寛政期以前にかなり寺子屋が設立され、天保年間から慶応年間にかけては、急速に普及しました。寺

子屋師匠は名主など公職にある有識富農や僧侶・神官・修験者によってされ、慈恵的な思いをもとに農民の教育をしました。代々塾や寺子屋を経営する「相伝師匠」のほかに村が子どもたちのために師匠を雇う「雇い師匠」や出稽古

を雇う「雇い師匠」や出稽古

篤志朗の祖父は、諏訪郡北山村芹ヶ沢（現 茅野市）の出身の北沢作兵衛というひとで、寛政年間に諏訪藩の圧力から逃れて大門村に移り、子は松山彦左衛門家に養子として入り、四代目彦左衛門を名乗りました。

作兵衛は、北山村の名主を

務める富農でありましたが、諏訪藩に訴訟を起こして勝訴はしたものの藩の圧力が強く、同じ天領であった大門村に逃れ移り住んだということ。財産があったので馬十数頭に荷物をのせて居を移したと語り継がれていて、寛政一二年には子の彦左衛門と連

名で山部村（現 佐久市）津金寺の観音堂を建立するために三百両を寄付したり、隣村の和田村菩薩寺に土地を寄進した記録が残っていて、資産家であったようすを知ることができます。

篤志朗は、文書資料から江戸期は徳左衛門を名のつていたことがわかっています。

『和田村誌』によると明治二年十一月に「御一新につき官名御改定に際し一般人民も改名すべし」と小県郡二ヶ

村に通達があり、「和田村役人並小前改名帳」に三〇九名が改名した記録が残っている。おそらく隣村の篤志朗もこのころ徳左衛門から改名したと思われる。

長兄が彦左衛門を継ぎ、次

兄が本家である松山市兵衛の養子に入り、篤志朗は松山別家の松山徳左衛門家の養子となりました。また、弟の音吉は医師となり上州下仁田の小林但見の養子に入っていました。

篤志朗は十七歳から三年間、和田村の翠川府右衛門（号 水翁）から漢籍を学び、三十歳で江戸にて漢学を修行。天保三（一八四七）年郷後、漢学師匠をするようになります。

近隣の富農子弟の出張教授をし、門弟には和村（現 東御市）の田中新太郎（村長・事業家）・大塚範吾（製糸家）、三都和村（現 立科町）の六川右三次（村長）、五郎兵衛新田村（現 佐久市）の柳澤所二郎（父の所左衛門は名主役）、伴野村（現 佐久市野沢）の木内宗蔵（天日蚕の創始者）、前山村（現 佐久市野沢）の早川権弥（衆議院議員）、上田の伊藤源太郎（県議会議員・事業家）がいました。出張教授というのは名主役などをす

る富農の子弟に教授するわけですから知識豊かな家庭に育った子弟であり、財力もある家なので成功者になる確率は高いといえます。出稽古をして村々の名家の跡継ぎを門弟としていったことは、上田小県郡下では例をみない形態といえましょう。名士たちと師弟の関係でつながりをもっていた篤志朗というひととは、特別な存在だったかもしれせん。

村には八人の漢学師匠

大門村で幕末から明治初頭の間には、松山篤志朗のほかに花井環紋（僧）・宇野恵海（僧）・児玉市作・宮坂秀円（神官）・羽毛田成斉・内田新作・瀬切篤という名を挙げることで、小さな村に漢籍を教えるひとが八人もいました。

羽毛田成斉は九州の広瀬淡窓に学び、後に江戸に出て同郷の内田新作とともに大橋訥庵に学んでいます。また瀬切篤は、岩村田（現 佐久市）の人で漢学を角田忠行（後に熱田神宮宮司）に、国学を平



「周易傳義」・「詩經正本」・「論語」・「中庸」 館蔵

上田小泉郡内には二五〇人の師匠

江戸後期から明治七年までの家塾寺子屋を調査し、師匠の名前や生徒数を記載した「長野県小泉郡家塾寺子屋取調表」(『長野県教育史』所収)で上田小泉郡内にあった塾の数をみると滋野村二〇(師匠二一人)・瀬津村三・新屋村一・鞍掛村二・新張村一、芳田村一、国分村一・長村六(二〇人)・傍陽村四・上田町二〇・常磐城村一・長瀬村六・塩川村六・藤原田村一・生田村七・御岳堂村四・西内村一・平井村二・東内村四・腰越村一・上丸子村二・中丸子村二・小沢根村二(三人)・上本入村三(五人)・上武石村一・下武石村二・和田村九・中ノ条村二・下ノ条村一・上田原村一・小牧村二・諏訪形村三・御所村二(各三代)・上室賀村五・下室賀村二・小泉村四・吉田村二・福田村一・築地村二・浦野村二・岡村三・仁古田村一・当郷二・田沢村四(六人)・村松郷一・奈良本村四・杵掛村二・夫神村二・殿戸村二・山田村二・八木沢

村一・別所村三・野倉村一・新町一・手塚村二・前山村四・下ノ郷三・富士山村四・古安曾村三・五加村二・保野村一・小島村一・十人村一・秋和村二・上塩尻村一五・下塩尻村五で二一六箇所二三〇人の家塾寺子屋師匠がいたことがわかります。記載漏れのあった長久保古町八・長久保新町五に大門村の八人を『長門町誌』から拾い加えると総計二五一人になります。

寺子屋師匠は読書き・そろばんを主とし、習字や和算を専門に教える師匠もいたので、教えた学科の記載からみると松山篤志朗のように漢学を教えていた人は全体の二六%ほどでした。

信州の寺子屋普及率は高く、明治初期には二六〇〇余の私塾・寺子屋があったと推定され、全国に冠たる数を誇っていました。

上田藩士 高瀬任重郎

松山原造の母方の祖父にあたる高瀬学(明治四三年に一歳没)は、上田藩藩士であったころは高瀬任重郎を名のつ

ていました。地方調役や地押(検地のこと)などで仕事が終わめられ一代で代官にまで出世した河内舎三こうちがんそうの次男として生まれ、代官職にもあった高瀬家に養子として入ったひとです。

「上田藩家中明細書」によると、任重郎は嘉永五(一八五二年)正月から召抱えられ、同年四月からは藩校での教授手伝を命ぜられその後、たびたび褒美をいただいています。

記録に残るその六年後の安政五(一八五八)年の藩校の職員構成をみると、講師一名・学監一名・学監代二名・学監代兼ね会読頭取一名・素読頭取一名・句読師三名・句読師助二名・教授手伝六名・居業生七名となっています。高瀬任重郎の場合は、教授手伝になる少し前から禄がつき召抱えられています。文久三(一八六三)年の藩校記録では居業生にも禄の記載があることから、後には居業生から禄がついたのかもしれない。

その後、演説教授手伝など重用されていますが、安政年間実父河内舎三、兄河内

誠一とともに政争に巻き込まれて外出禁止を受けるなど不遇な時期がありました。

ようやく政争も落ちついた幕末の元治・慶応年間には、上田藩の「家中明細」という家臣の職歴や賞罰を綴る帳簿の記録きろく懸や、鐘美館(文久二年以来、藩校文学学校の講堂と付属部屋を総括した呼び名)取調物懸という事務方を務めています。明治維新を経た新体制では、軍務局(明治元年、藩校武学校に兵制取調所として設けられた部局)の庶務などを務め、明治四年には県内地図を調査し実績を残しています。

版籍奉還

明治四年七月に廃藩置県が断行されました。上田藩は上田県とかわり、明治二年の版籍奉還で藩知事に任命されていた旧藩主松平忠礼ただなりは廃藩置県によって免官となり、上田を離れて東京に住むことになりました。藩士たちは明治二年から大幅な家禄の削減がさられ、藩では帰農も奨励するようになって士族を離れる人も

現れはじめます。明治六年から家禄奉還制度がはじまり、明治九年には秩禄支給が全廃されることとなり、禄高の数年分を一時金で受け取って、数百年にわたった封建制度下の士族という身分を奉還しました。

教員の道へ

「上田藩家中明細書」には、高瀬任重郎について明治四年十一月の「県内地図取立骨折候二付目録金百疋（金一分のこと）下賜候事」で記載が終わっています。これにより、明治四年まで士分にいたことがわかります。高瀬学への改名の時期は不明ですが、「上



高瀬学と二代目松山篤（当時2歳）
明治40年頃 館蔵

田藩家中明細書」の高瀬任重郎の記載の始めに「後学」の添え書きがあることから士族分のうちに改名していたことが推し量れます。明治維新を節目にほとんどの藩士が改名したということですから、任重郎も同様だったかもしれません。

廃藩となつてから高瀬学は、真田の大日向で漢学を教えたのち、尾野山村の須川に子弟をもち、依田川沿いの飯沼村に移り住み漢学の私塾をひらきました。

「学制」の後、上田藩文学校の教師はもとより、藩士たちも各地の小学校に奉職して

いきます。

近代教育制度のはじまり

明治政府の教育政策にあつては、明治四年七月に文部省が設立され、明治五年八月には近代教育制度のもととなる「学制」が公布されました。

これは全国を学区にわけて学校を全国に均等に設置し、子どもたちに居住地域で平等に教育を受けさせることをねらった制度です。

明治六年三月、長野県（旧長野県である北信・東信地域をいう。明治九年八月に筑摩県と合併）は船越重舒と萩原凌を学務係とし、五月文部省へ「学校建設を義何」を提出。

七月五日小林常男・関口雄・塩野官健・稲垣信（旧 上田藩士）・斉藤萃造（旧 上田藩士）・石原 衡・成瀬利貞は、東京師範学校に入学。同年八月三日帰県。この七人の伝習生を仮教師として仮講習所を開設し、急ごしらえの小学校設置が始まっています。

善光寺大勧進を教場に明治六年九月二日から講習所が開校。十月から十二月までに四

回の講習会が開かれました。まず、和漢史書の訓読・算術・作文の三科について試験をしてその成績によって仮等級を定めて、講習の後、県下限りの仮免状を授与しました。このようにして、下等小学担当教員の速成がなされたのです。

教員速成の講習

高瀬学は第一回目の講習を受け、十月八日より十日まで講習があり試験の結果、二等訓導に。松山篤志朗は、第四回目の十二月八日より十日まで講習を受け三等訓導となり、下等小学教法（六歳から一〇歳までの課程）講習訓導仮免許状を付与されています。

高瀬学はこのときの講習内容を「明治六年一〇月 学校設立二付教師心得草」（上田市立図書館 花月文庫所蔵）に遺し、長野県の学制始動期の教習方法を詳細に伝え、明治初期の教育内容を知る上で貴重な資料となっています。

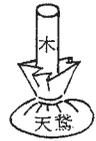
「講習所規則」の記載にはじまり、「講習所の帳札」や「内

聞」として聞き取った事からを記し、また教具ではブレッキボード（黒板）・チョウキ入（チョーク箱）・ブレッキボード拭きなどのスケッチ、机や椅子の見取り図と寸法書きなどが筆録されています。これによって昭和三十年代まで使われていた天板を上下に開閉する形式の机は、学制のはじまった当初からの形体であることがわかります。また、「黒板」のことを明治初期の小学校では、「ブレッキボード」と英語読みして使っていたようすを知ることができます。

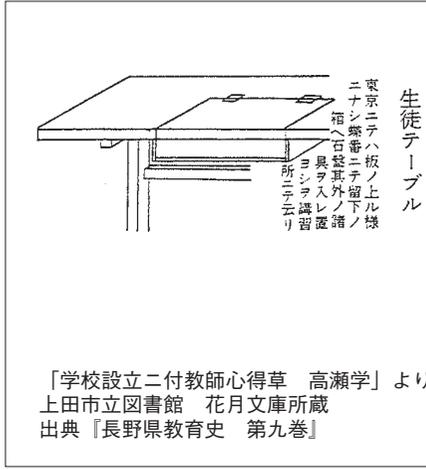
特に「生徒取扱方憶記」の項では、当時の小学校授業時間割や教授方法についても知ることができそうです。「ブレッキボードへ書し、読める者は読んで」と云うもあり、「また、手を上げて」と令することもあり、「また、読まざる者は左手を上げて」と令する左手の者の番号を覚へ居り懇切に教へ遣わす」など詳細な記録がされています。また「生徒のうち少年の者、小使

プレッキポート拭

チヨフキ



白キ墨ニテ
プレッキポードへ
書クモノ



「学校設立ニ付教師心得草 高瀬学」より
上田市立図書館 花月文庫所蔵
出典『長野県教育史 第九巻』

等に立つ時手を上げることを
教えおかげされば、居ながらす
るものなり」といった配慮す
べきことならについても書き
入れられています。
学区取締らによる教員選定
学区取締は中学区内に十
十二三名が置かれ、就学の督
励・学校設立等の指導監督を

和田村遠藤省吾の記録によ
ると、九月二日長野県庁で学
区取締の任命がなされ、この
後、遠藤省吾のもとには十月
十五日に県から学区に二名教
員を選定し講習所に向かせ
るよう県達があり、重ねて翌
十月末には、教員一名を選定
し十一月六日に講習所に向出

行いました。土
地の名望家を選
ばれ、明治六年
五月長野県第十
七区区长は、学
区取締として和
田村遠藤省吾
(郵便御用取扱
人)・大門村内
田新作(副戸
長)・長久保新
町石合千乃里
(医師)・長久
保古町板橋了敏
(住職)の四名
を県に上申し、
また同じ五月に
学校世話方につ
いても各村三名
の名前を県に上
申しています。

かせるよう再度通達が来てい
ます。松山篤志朗は、十二月
八日に講習所において伝習を
受けていることから、この督
促のあと選定され講習会に参
加したことをうかがい知るこ
とができます。
「学制」最初の教員に
松山篤志朗の名前を首坐教
員として掲げて、大門村・長
久保村・和田村の三村が長野
県に設立伺いを提出し、それ
ぞれ認可がおりました。各小
学校の沿革史から、大門学校
には明治六年十一月から、長
久保学校は明治六年十二月か
ら在職していたことがわかり
ます。

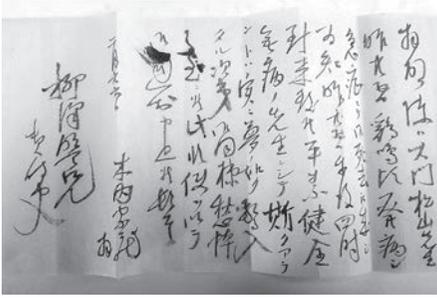
松山篤志朗を首坐教員とし
て三校が明治六年と七年に開
校し、長久保学校には明治七
年十一月まで、大門学校には
明治八年の十一月まで在職し
ました。三校を兼任していた
こともあって和田村の場合、
十人の補助員が雇われまし
た。

ものと思われる「明治七年
教員手控 今日誌草」(上田
市立図書館 花月文庫所蔵)
に松山篤志朗の漢学者として
の気概をみる一文を見つけた
ました。明治七年十月十一日に
上田地区を管轄する第十六中
学区取締大井泰に「本旧新行」
ということについて尋ねた場
面^で、座中の和田大門村松山
徳四郎は「古言にアタラシキ
と云うは、^{あた}可憐なり。新はア
ラタなり。今般の掛板並びに
読本ニもアタラシキとあり、
非なりと思ふ」と『新』とい
う語彙の解釈について発言
し、文部省が作成する読本や
教材に対し適切な言葉の用い
方をするよう苦言を呈したよ
うすを書き留めています。

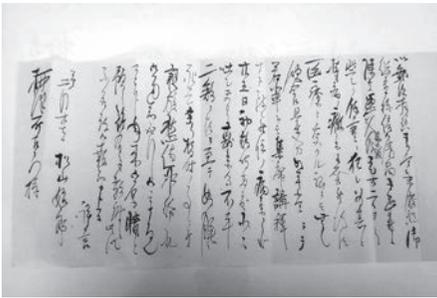
大門学校は明治七年七月に
県の認可が下りています。寺
子屋の廃止令がだされた明治
五年以後の教育施設をもとめ
る動きの中から、設立認可前
の明治六年十一月常福寺を仮
校舎として大門村の小学校は
始まっています。和田学校は、
明治七年六月に申請し、明治
七年七月何之通(首坐教員は
松山篤志朗とするなど)設置
を認可されています。

高瀬学も明治六年十二月か
ら飯沼村・尾野山村・御岳堂
村を学区とする済美学校
(飯沼村龍願寺に開校)の教
員となり、明治九年十月まで
在職しました。
文部省の統計によると、小
県郡には明治六年に四〇、翌
明治七年になると六三の小
校が設置されています。大門
学校・長久保学校・済美学校
は明治六年の県下でも早い時
期に開校していることがわか
ります。松山篤志朗と高瀬学
は、学制最初の小学校教員と
なったのです。この時、松山
篤志朗は六四歳、高瀬学は没
年から推量し四四歳前後と思
われます。

本海野村の進善学校教員で
あった河内定基が書き残した
新しい教育令と教員の離職
明治七年十月、初めて正規
に師範学校を卒業した衣笠弘



松山篤志郎の訃報を知らせる書簡（柳澤所二郎宛 木内宗蔵差出）五郎兵衛記念館蔵



篤志郎死去を知らせる始郎（松山原造の父）の書簡（柳澤所左衛門宛）五郎兵衛記念館蔵

が文部省から派遣され、衣笠の指導のもと本格的な教員養成がなされていきました。県は明治七年十一月に「小学校条例」を制定、これにより教員再講習による学力試験が実施されることになり、更に今まで一等訓導の仮免状のものを準四等訓導とし、二等を準五等、三等を訓導試補、訓導補助以下をすべて授業生とする辞令がだされました。

翌明治八年に行われた教員再講習では、物理学や幾何学の学科もみえます。教員再講習による学力試験の実施は、私塾や寺子屋の師匠から小学校教員に任用された人々にとつて障壁となりました。もとより明治六年の教員選定に際しては県達で「授業中体操の課あり（中略）然れば初老以上の人にては甚だかたし故に小学教師の年齢を定る凡左のごとし 二十歳よりくだらず 四十歳よりのほらず 但右の外と雖もよく其事に堪ゆるものは此限にあらず」と年齢の規定があつたにもかかわらず、学区取締は教師となるにたる人材として旧藩士も含めて私塾や寺子屋の師匠を選定していました。

この小学校条例の公布の

後、教員の職を離れる人が多くみられます。明治八年の統計では、上田小県郡の小学校八六校中、訓導も訓導試補もない学校は三三校に及び、補助員である授業生によつて指導が続けられる停滞した状態に陥つていったことがわかります。

滝沢良忠著『上田藩校』の「上田藩士の奉職した学校」の記載から明治六年設立の上田小県地域四〇校の教員の出身を調べると旧上田藩士の着任が三四校、平井村・上丸子村・中丸子村の教員名が未詳で出身が不明ですが、和田・長久保・大門村の学校を教

篤志郎が首坐教員を退いたのち、明治十一年大門小学校には大門村出身で松本師範学校に学んだ宮坂藤一郎が赴任しました。

漢学者として青年教育に

松山篤志郎は教員の職を離れた後、ふたたび漢籍として塾をひらき青年教育に情熱を傾けました。和田村信定寺で明治八年から十年まで読書会が行われ、篤志郎は招かれて教授した記録が残っています。明治十七年に亡くなる数日前も青年を集め講釈していたことが、始郎（松山原造の父）の書簡からわかりました。

人となりに思いを合わせるこ
とができます。

（学芸員 田中壽子）

参考・引用文献

『小県郡史 余篇』大正一二年

『長野県町村誌 東信編』

昭和二年

『北佐久郡志』昭和三年

『長門町誌』昭和三六年

『長野県教育史』第一卷・第七卷・第八卷・第九卷・別巻一

昭和五年・昭和四七年・昭和四八年・昭和四九年・昭和五〇年

『和田村村誌』昭和五年

『展示解説 上田の幕末・維新』

上田市立博物館 昭和五七年

『旧大門村歴史年表』昭和六〇年

『和田小・中学校の歩み』

昭和六年

『信州の藩学』千原勝美著

昭和六年

『長門町誌』平成元年

『上田藩校』滝沢良忠著

平成二年

『上田市誌21 学校教育のあゆみ』

平成一五年

『古文書で読む 江戸時代の農村』

信濃国小県郡大門村の記録』

加藤正夫著 平成一六年

大田村の学校を教
えていた漢学者松
山篤志郎はわかっ
ている中でただ一
人の農民出身者で
した。

農村部への教員
の配置は、従来の
私塾・寺子屋教育
の土台をもとに行
われたことが篤志
郎の事跡からも如
実にわかります。

第十九回文化講演会の開催

平成二十二年十月十五日松山記念館主催、上田市・上田市教育委員会後援で、松山株式会社三階ホールにて、第十九回文化講演会が開催されました。

講師は、鋤柄農機代表取締役専務 鋤柄勘治氏で「温故知新」(農具鍛冶から農業機械作りへと一筋に)をテーマとして講演されました。(聴講者：四七人)

講演会に先立ち主催者を代表して理事長が挨拶に立ち、本講演会のご後援を頂いた上田市・上田市教育委員会を代表してご出席頂いた関 義継上田市九子地域自治センター長様と、ご多忙のなか本日の講演をお引き受け頂いた鋤柄勘治氏にお礼を述べ、「鋤柄農機さんは、創業以来、食糧増産のため農機具の振興に努力され、畜力用カルチペータの開発を皮切りにロータリプラウ・スピードマルチ・コンニャク親玉植付機、そして近年においても不耕起V溝播種機・山芋植付機・水田除草機・水田溝切機等、次世代の農業にも貢献す



べく注目度の高い商品の提供を切れ目なく発信し続けておられます。また鋤柄勘治氏は農業の近代化の歴史を身をもって経験

されている業界の重鎮であると共に生来の学者肌であります。体験を、基に格調高いお話しを伺えると期待しております」と挨拶した。

続いて後援者を代表して 関上田市九子地域自治センター長が、松山壱を中心とした展示を行う記念館は、博物館密度で全国有数の地域長野県の中でも、23ある上田市で中核をなす施設であり、経済の低迷している時代にあっても記念館の展示、また毎年講演会を開催され、地域の文化振興に大きな役割を果たされ敬意を表し、地域を代表する企業としてさらに発展するよう期待を寄せられた挨拶を頂いた後講演に入りました。

〔鋤柄勘治先生講演要旨〕

私の先祖は、滋賀県坂田郡の新庄に住み、新庄姓を名乗り足利尊氏に仕えており、足利軍団の関東攻めで、相州(今の神奈川県)の山城を、鋤で土で囲んだ砦を崩しを攻め、論功を立てたので、尊氏公に「鋤柄」と名乗れ」と言われ、足利尊氏公が下さった苗字であります。その後本家筋は、三河国の国府で刀鍛冶を三代続け、その刃物鍛冶の技術を教えもらい、受け継ぎ、矢作の移住も、農具鍛冶を始めたのが、天保六年(一八三五)です。当初は大変でしたが、満蒙開拓団向けの農具の生産をするようになってから軌道に乗り出し、昭和十六年に「満州国で村作りをするには農業者だけではできない。教師や大工や医者がある、そして農具を修理する技能者がいる。商品を輸出するだけではなく、現地で修理・製造のできる技能者の

養成をしてほしい」と要請され満蒙開拓団青少年義勇隊委託鍛工訓練所を併設し、昭和二十年までいたしました。

昭和二十二年には高松宮殿下が御来賀下され、「一生懸命に農具作りをするように」と一同に激励のお言葉をくださいました。

戦後、GHQによって「日本農業の近代化は畜力利用をするべし」と言う農業施策が出され、畜力用カルチペータを開発し、松山さんの壱で畦立耕をして、鋤柄のカルチペータで排水ための溝上げをして、高畦を作った。

その後、松山さんは、畜力用犁からトラクター用の和犁を開発、鋤柄は畜力用カルチペータをトラクター管理機に装着できるように改良し、続いて培土板、カルチ車輪なども開発した。

松山さんがロータリーを始める頃、鋤柄にマルチヤーや畦立て等についてのタイアップのご要請があり、松山(株)との提携が始まりました。ニプロコンニャク親玉植付機の開発では、鋤柄の肥料追肥機をもとに協力させていただき、今も続いている型式です。また鋤柄の不耕起V溝播種機が開発・生産では松山の格段の協力があって、地元愛知県では一六〇〇町歩位既に実施しております。手押しの水田除草機をもとにして株間と畦間を同時に草を取る除草機を開発、さらにコンバインを使うのに圃場が軟弱では機能を発揮しないので溝切りをして水田を開かすのに効果を上げる溝切機も開発しました。

「日々新たななり」ということで、親類縁者が支え合い、鋤柄農機は常に新しいテーマに取組んでまいります。松山さんが益々繁栄していただくよう御祈念いたします。と講演を締めくくった。

理事会・評議員会開催

☆平成二十二年八月二十四日(火) 協同サービス(株)二階ホールに於いて、第二十四回理事会、第二十五回評議員会が開催され、●公益財団法人への移行決議●新制度における最初の評議員選任方法(案)●最初の評議員選任委員会の委員(案)●定款の素案について審議され、出席者全員の承認を得て終了された。

☆平成二十二年十二月十六日(木) 協同サービス(株)二階ホールに於いて、第二十五回理事会、第二十六回評議員会が開催され、●特定費用準備資金等への振替関連事項の承認●有価証券の基本財産への繰り入れ●公益認定申請に向けての方針●二十三年度事業計画書(案)●同収支予算書(案)の承認について審議され、出席者全員の承認を得て終了された。

☆平成二十三年二月十日(木) 協同サービス(株)二階ホールに於いて、第二十六回理事会、第二十七回評議員会が開催され、平成二十二年事業報告書及び収支計算書並びに財務諸表(貸借対照表、財産目録、正味財産増減計算書、財務諸表の注記、計算書類の付属明細書)の承認の件について審議され、出席者全員の承認を得た。

引き続き役員任期満了に伴う改選を行い、理事六人、監事二人及び評議員九人全員が再選重任と決定とされ、終了された。

新入社員研修見学



松山株式会社 社の平成二十三年度新入社員は、四月一日(金)の入社式終了後、当館を訪れ、松山株式会社創業以来の歴史を研修した。

平成二十二年年度当館見学者

総数 一、九五四名
(内訳)
県外(含外国) 六七、一名
東信 二七、五名
北信 一、七名
中信 二、五名
南信 一、二名

第二十回文化講演会決定

日時・平成二十三年十一月四日(金) 午後三時十分～五時
場所・松山(株)三階ホール
講師・群馬大学教育学部教授 農学博士 高橋久仁子氏
演題・食育講座
「フードファイイズム(メディアに惑わされない食生活)」